

# 令和2年5月8日小矢部市農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和2年5月8日(金)  
午後14時50分～15時30分
- 2 場 所 小矢部市役所 講堂(4階)
- 3 議 事 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について 1件  
議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について 6件  
議案第6号 農用地利用集積計画の制定について
- 4 協議事項 なし
- 5 報告事項 1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出  
2) 非農地通知について  
3) 業務報告・予定  
4) 利用状況調査による非農地通知について  
5) 農地法第43条第1項の規定による届出  
6) その他

## 出席委員 16名

1番 宇川 傳 治	11番 日 光 善 治
2番 中 島 一 朗	12番 三 輪 和 雄
3番 古 村 正 夫	13番 大 谷 文 男
4番 山 崎 和 英	14番 西 尾 信 秋
5番 田 悟 敏 子	16番 水 上 俊 秀
6番 中 村 重 樹	17番 杉 森 清 弘
7番 和 田 俊 信	18番 吉 江 秀 一
8番 青 島 由 弘	
9番 高 藤 孝 一	

欠席委員 10番 荒 木 貞 道 15番 島 倉 博  
19番 前 田 真 一 郎

令和2年5月8日農業委員会総会議事録

発 言 者	発 言 事 項
<p>会長</p>	<p>それでは、時間前ではございますが、ご出席の皆さんがお集まりですので始めさせていただきます。ただいまから小矢部市農業委員会5月総会を開催いたします。ただいまの出席委員は16名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。欠席委員は荒木委員さん、島倉委員さん、前田委員さんとなっております。本日の議事録署名委員を指名いたします。13番の大谷委員さん、14番の西尾委員さんをお願いいたします。それでは、本日の付議議案を申し上げます。</p> <p>○議案第4号 「農地法第3条の規定による許可申請について」 計1件</p> <p>○議案第5号 「農地法第5条の規定による許可申請について」 計6件</p> <p>○議案第6号 「農用地利用集積計画の制定について」</p> <p>以上、3件の付議議案となっております。それでは議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」、事務局より説明させていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明します。議案書1ページをご覧ください。</p> <p>受付番号2番は、売買により所有権移転を行おうとするものです。対象の農地は面積が1,764㎡となっております。譲受人が〇〇さん、譲渡人が〇〇さんです。位置図については、1ページと2ページをご覧ください。</p> <p>この申請は、農地法第3条第2項各号には許可できない場合が掲げられていますが、そのいずれの条項にも該当しないため、許可条件を満たしているものであります。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、〇〇地区担当の〇〇委員さんより、受付番号2番について、調査報告をお願いいたします。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>〈調査報告〉</p>

会長	ありがとうございます。それでは、ただいまの件について、何かご質問等はありませんか。
会長	無いようですので、「異議なし」として議案第4号については「承認」としてよろしいですか。
全委員	異議なし。
会長	それでは、「異議なし」として、議案第4号については「承認」といたします。続いて、議案第5号「農地法第5条の規定による許可申請について」、事務局より説明していただきます。
事務局	<p>議案第5号の「農地法第5条の規定による許可申請について」ご説明いたします。議案書の2ページと3ページをご覧ください。</p> <p>受付番号8番は、所有権の移転ということで譲受人が〇〇さんと妻の〇〇さん、譲渡人が〇〇さんです。面積が247㎡で、一般住宅敷地への転用を行おうとするものです。位置図については、3ページから8ページをご覧ください。</p> <p>この申請は、農地法の運用通知で規定された許可基準に合致しておりますので、転用することが可能です。以上です。</p>
会長	それでは、〇〇地区担当の〇〇委員さんより、受付番号8番について、調査報告をお願いいたします。
〇〇委員	〈調査報告〉
会長	ありがとうございました。ただいまの件について、何かご質問等はありませんか。
会長	無いようですので、次に受付番号9番について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>受付番号9番は、使用貸借権の設定ということで借人が〇〇さん、貸人が〇〇さんで、〇〇さんは〇〇さんの妻の父親になります。面積が286㎡で、一般住宅敷地への転用を行おうとするものです。位置図については、9ページから12ページをご覧ください。</p>

	この申請は、農地法の運用通知で規定された許可基準に合致しておりますので、転用することが可能です。以上です。
会長	それでは、〇〇地区担当の〇〇委員さんより、受付番号9番について、調査報告をお願いいたします。
〇〇委員	〈調査報告〉
会長	ありがとうございました。ただいまの件について、ご質問等はありませんか。
会長	無いようですので、次に受付番号10番について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	<p>受付番号10番は、所有権の移転ということで、譲受人が〇〇さん、譲渡人が〇〇さんです。面積が0.12㎡で、住宅敷地として今回転用申請を行おうとするものです。位置図については13ページから16ページをご覧ください。譲受人は平成30年11月の農地転用許可後、〇〇に住宅を建設しましたが、隣地との境界に擁壁を設けたところ、0.12㎡が隣接農地へはみ出していた事が判明したため、今回申請があったものです。始末書も添付されております。</p> <p>この申請は、農地法の運用通知で規定された許可基準に合致しておりますので、転用することが可能です。以上です。</p>
会長	それでは、〇〇地区担当の〇〇委員さんより、受付番号10番について、調査報告をお願いいたします。
〇〇委員	〈調査報告〉
会長	ありがとうございました。ただいまの件について、ご質問等はありませんか。
会長	無いようですので、次に受付番号11番について、事務局より説明をお願いします。
事務局	受付番号11番は、所有権の移転ということで、譲受人が〇〇さん、

	<p>譲渡人が〇〇さんです。面積が 2,338 m<sup>2</sup>で、駐車場敷地への転用を行おうとするものです。位置図については、17 ページから 19 ページをご覧ください。</p> <p>この申請は、農地法の運用通知で規定された許可基準に合致しておりますので、転用することが可能です。以上です。</p>
会長	<p>それでは、〇〇地区の〇〇委員さんより、受付番号 1 1 番について、調査報告をお願いいたします。</p>
〇〇委員	<p>〈調査報告〉</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの件について、質問等がございましたらお願いいたします。</p>
会長	<p>無いようですので、次に受付番号 1 2 番について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>受付番号 1 2 番は、使用貸借権の設定ということで借人が〇〇さん、貸人が〇〇さんで親子になります。面積が 43 m<sup>2</sup>で、地目が畑で現況は宅地になります。こちらは昭和 62 年頃から倉庫敷地として、違反転用されており、今回転用申請を行おうとするものです。位置図については、20 ページから 24 ページをご覧ください。</p> <p>この申請は、農地法の運用通知で規定された許可基準に合致しておりますので、転用することが可能です。以上です。</p>
会長	<p>それでは、〇〇地区の〇〇委員さんより、受付番号 1 2 番について、調査報告をお願いいたします。</p>
〇〇委員	<p>〈調査報告〉</p>
会長	<p>それでは、ただいまの件について、ご質問等はございませんか。</p>
会長	<p>無いようですので、次に受付番号 1 3 番について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>受付番号 1 3 番は、使用貸借権の設定ということで借人が〇〇さん、</p>

	<p>貸人が〇〇さんです。2筆の田の合計面積が 1,856 m<sup>2</sup>で、資材置場敷地への転用を行おうとするものです。位置図については 25 ページから 28 ページをご覧ください。</p> <p>この申請は、農地法の運用通知で規定された許可基準に合致しておりますので、転用することが可能です。以上です。</p>
会長	<p>それでは、〇〇地区担当の〇〇委員さんより、受付番号 13 番について、調査報告をお願いします。</p>
〇〇委員	<p>〈調査報告〉</p>
会長	<p>ただいまの件について、何かご質問等はございませんか。</p>
会長	<p>無いようですので、「異議なし」として議案第 5 号については「承認」としてよろしいですか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>それでは「異議なし」として、議案第 5 号については「承認」といたします。</p> <p>続いて、議案第 6 号の「農用地利用集積計画の制定について」事務局より説明していただきます。</p>
事務局	<p>議案第 6 号の「農用地利用集積計画について」ご説明いたします。</p> <p>内訳につきましては、議案書 5 ページの利用権設定集計にありますように、</p> <p>「10 年以上」の利用権設定が 79 件で、面積が 749,649.1 m<sup>2</sup>であり、新規が 3 件、更新が 76 件となっております。</p> <p>「6 年以上 10 年未満」、「3 年以上 6 年未満」、「1 年以上 3 年未満」はありません。</p> <p>申請の内容については 6 ページから 19 ページに記載のとおりです。これについては、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えております。以上です。</p>
会長	<p>ただいまの件について、ご質問等はございませんか。</p>

会長	無いようですので、「異議なし」として、議案第6号については「承認」としてよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
会長	それでは、「異議なし」として、議案第6号については「承認」といたします。 これで、付議議案はすべて終了いたしました。 協議事項はありません。次に報告事項について事務局より説明していただきます。よろしくお祈いします。
事務局	報告事項説明 1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出 2) 非農地通知について 3) 業務報告・予定 4) 利用状況調査による非農地通知について 5) 農地法第43条第1項の規定による届出 6) その他連絡事項
会長	それでは、ただいまの件について、ご質問等はありませんか。
会長	無いようですので、本日の案件については全て終了いたしました。 これにて総会を閉会したいと思います。 閉会の挨拶を中島職務代理よりお祈いします。
職務代理	皆さん、ご苦勞様でした。コロナウィルスもいい加減に何とか落ち着いてほしいなと思います。また、皆さん田んぼも一生懸命だと思いますが、事故の無いよう、良いお米を作っていたきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。
	—5月総会終了—

上記の通り、総会の議事録を確認する。  
なお、会長は議事録署名委員と共に署名をする。

令和2年5月8日

会長 宇 川 傳 治

議事録署名委員 13番 大 谷 文 男

14番 西 尾 信 秋